

個人情報の利用目的 <短期給付事業に関すること>

公立学校共済組合本部が行う地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）の規定に基づく短期給付事業を実施するに当たり、公立学校共済組合本部が組合員等から取得した個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- 1 ジェネリック医薬品軽減額通知
- 2 診療報酬明細書等の内容点検
- 3 海外療養費算定業務
- 4 柔道整復施術療養費支給申請書等の内容点検等
- 5 その他短期給付事業を実施するために必要な事務 等

<保有個人情報>

氏名、性別、生年月日、住所、組合員証番号、所属機関名、被扶養者情報、診療報酬明細書等